

## パブリックコメント実施結果調書

案件の名称	第六次大泉町障害者基本計画（素案）			
実施担当部署	健康福祉	部	福祉	課 内線 733
意見等の募集期間	令和2年11月13日（金）から令和2年12月22日（火）			
意見等の受付件数	25件	12人	(郵便1人・FAX 人・E-Mail 人・持参11人)	

## 1 いただいた「ご意見等」・「町の考え方」の内容

番号	ご意見等の箇所	提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
1	13ページ 第2章 第2節 大泉町の概要 68ページ 第4章 第2節 取り組み方針2 自分らしい生活ができるまちづくりを推進します	雇用の状況。 雇用後の障害者の状況→勤続・給与等が気になる。町として追っているのか？雇用出来てOKという状態ではないか。	障害者雇用について、個々の勤続状況や給与等についての把握はしておりません。各種就労福祉サービス事業所などと情報共有を図るとともに、障害者が地域で生きがいを持って生活し、社会活動を行っていくためには雇用の充実は必要と考えます。障害福祉サービスを利用している方の勤続状況等の把握に努め、障害者が生き生きと働けるよう、労働環境の整備や事業所への障害者雇用について啓発してまいります。
2	20ページ 第2章 第3節 大泉町障害者基本計画策定に係るアンケート調査	療育手帳の所持者。項目が曖昧。	本計画（20ページ）のアンケート調査については、町内の療育手帳所持者のアンケート結果を記載しておりますが、いただいたご意見につきましては今後の取り組みの参考とさせていただきます。

番号	ご意見等の箇所	提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
3	22ページ 第2章 第3節 大泉町障害者基本計画策定に係るアンケート調査	<p>悩みごとについての相談先 アンケート結果によると医療機関・薬局・友人・知人が相談先の主体。当事業所も町の委託を受け相談支援事業を担っていますが、役場の窓口、社会福祉協議会、相談支援センターの利用率が低いのは意外でした。相談したくてもどこに行ったらいいのかよく分からない⇒問題解決しやすくする⇒安心して暮らし続けられるまちづくりを阻害するという図式になるのかと思いません。相談先の周知については、行政を中心に地域の事業所などとも連携を図りながら利用者、保護者に広く周知し認知度向上に努めていく必要があります。</p>	<p>本計画（59ページ）施策目標2 健やかな命を支える保健・医療の充実 町が行う具体的な取り組みに記載しております。悩みごとや困りごとについて気軽に相談できるよう、身近な相談窓口である福祉課や障害者相談支援センターについての周知を図ってまいります。また、相談内容に応じた専門的な相談窓口へ適切に繋げるなどの支援をしております。</p>
4	31ページ 第2章 第3節 大泉町障害者基本計画策定に係るアンケート調査	<p>障害者差別解消法 アンケート結果では障がい者自身でさえ聞いたことがないという割合がかなりあることに驚きました。どんなに素晴らしい法律、施策でも人々が知らなければ意味がありません。町の広報やホームページ等を活用し、法の存在や意義を広く周知していかねばならないと感じました。</p>	<p>本計画（53ページ）施策2 差別解消の推進に記載しております。障害者差別解消法について、町広報紙やホームページ等を活用し法の趣旨などについての周知を図ってまいります。</p>
5	42、43ページ 第2章 第6節 現状からみた大泉町の課題	<p>啓発や広報活動だけでなく、地域の方との交流が大切だと思います。障害をもつ本人はもちろんその家族も前に出ていかなければいけないと。ここにいる、ここに住んでいる。と存在を知ってもらうことは重要で地域で暮らしていくためにも少しずつ理解してもらえたらと思います。P74にもありますが将来も住み慣れた町で暮らしていけるよう重度の障害をもっている人も入れる24時間対応のグループホームをつくっていただきたいです。障害者の自立や生きがいを高めるため、そして少しでも暮らしが豊かになるためにも本人の趣味や楽しみがみつけれられるといいですね。自分でみつけれられる人は良いですが、一人では難しく誰かのサポートがないと参加や活動が出来ない場合などP71～73にもありますが、情報や活動の場をたくさん作っていただき支援の輪が広がってほしいです。そして気軽に利用できる移動手段もあるといいです。今回、大泉町障害者基本計画策定に係るアンケートでは、回収率が低いですがその中でもアンケートに答えてくれた方の意見を参考に今後の計画に生かしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>	<p>計画に基づき、障害者が地域で生活するために、住環境の改善並びに地域社会との交流や理解、移動手段の充実を図られるよう取り組んでまいります。</p>

番号	ご意見等の箇所	提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
6	44ページ 第2章 第6節 現状からみた大泉町の課題	地域生活支援事業（成年後見） 当施設でも親の高齢化・亡き後、保護者の不在などにより後見制度利用の必要性は高まっている。金銭的事情等により制度が使えず権利擁護ができないといったことがない様、制度の周知、活発な利用を促していくべきだと思います。	
7	54ページ 第4章 第1節 取り組み方針1 ともに支えあう共生のまちづくりを推進します	在宅・施設入所の障害者において、家族が高齢であったり、単身者であったりした場合等、金銭や財産の管理が困難であるケースが多い。家族においても、支援者においても、権利擁護・後見制度に関する理解があまりなされていなく、とっつきにくいのが現状。将来的に、金銭や財産管理等が困難になる状況がいつかは来る。そのような利用者・家族向けに、後見制度の利用についての説明する機会を設定してほしい。また、実際に困難な状態に陥ったりした場合、速やかに後見制度を活用出来る体制の構築は、町を挙げて進めてほしい。特に、身内がない障害者等においては、町が中心となり、町長申し立てが円滑にできるようにしてほしいと思う。	本計画（54ページ）施策3 権利擁護の推進に記載しております。成年後見制度の利用について、他の部署や関係機関とも連携し、親族が申立をすることが難しい場合などに町長申立が行えるなど制度の周知を図るとともに利用を促してまいります。
8	56ページ 第4章 第1節 取り組み方針1 ともに支えあう共生のまちづくりを推進します	合理的配慮の充実。小学生や中学生に対し、何か具体的な方針、施策は無いのか？	本計画については、障害者福祉施策全般を総合的・計画的に定めるものであるため、記載をしております。なお、合理的配慮につきましては各小中学校と協力・連携し啓発を図ってまいります。
9	71ページ 第4章 第2節 取り組み方針2 自分らしい生活ができるまちづくりを推進します	私の息子は、大学を卒業し就職をしてすぐにうつ病になってしまいました。その後、広汎性発達障害と診断され、就労移行支援を受けて働き出しました。8年かかりました。私は精神障害者についての知識がなく、どう対応したらよいかかわからず通信で大学に行き、精神保健福祉士の資格を取りました。息子を見ていて生きづらさを感じている人たちやその親たちのための居場所をつくりたいと思っていましたが、コロナの影響でその活動ができていません。相談に乗っていただけるとありがたいです。障害者の方々の文化的活動やレクリエーション活動の場を設けるお手伝いが出来たらと考えています。	町障害福祉施策へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。「生きづらさを感じている人たちやその親たちのための居場所をつくりたい」とのご意見について、いつでも福祉課へご相談ください。

番号	ご意見等の箇所	提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
10	79ページ 第4章 第3節 取 り組み方 針3 安心 して暮ら し続けら れるまち づくりを推 進します	在宅の高齢介護者がいる障害者・施設入所している障害者に対する防災・防犯の対応が各個に委ねられている現状である。また、地区内にて防災訓練が実施されているが、実際障害者の参加に関しては、あまり見られていない。地区・施設共に障害者参加を伴う防災・防犯の訓練は必要と思う。なお、規模が大きくなると、それだけの人材を要するが、町が主体となって、輪番制にて訓練を実施することにより、命の確保がなされると思う。	本計画に基づき、災害時に避難行動要支援者に対する避難誘導やボランティア活動がスムーズに行われるような体制づくりに努めると共に障害者や支援者の防災訓練への参加を促し、障害の有無にかかわらず、地域が連携できる防災体制の充実が図れるよう関係部署と調整するなど取り組みの参考とさせていただきます。
11	83ページ 第4章 第3節 取 り組み方 針3 安心 して暮ら し続けら れるまち づくりを推 進します	重度障害者のためのグループホームについてですが、私は現在大泉町心身障害者等デイサービスセンターの指導員として働いています。利用者は重度であり、親たちも70歳を超えてきています。相談員の方がモニタリングで親の元に行き、「うちの子供は●●●に入れますか？」の問いに「難しいでしょう」と答えたそうです。現在は町の理解もあり、手厚い支援を行うことができている、利用者それぞれがその人らしく、楽しく過ごしています。近い将来、親が見られなくなった時の居場所が現在ありません。是非、グループホームを考えてもらえないでしょうか。「誰もが当たり前にあるままだに生活したい場所で生活する」というノーマライゼーションの理念を学びました。私も何かお手伝い出来たらと考えています。	町障害福祉施策へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。平成30年度にグループホームを整備いたしました。グループホームに対するニーズは依然として高いと認識しておりますので、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
12	97ページ 資料編 2 第五次 大泉町障 害者基本 計画の評 価一覧	障害者の口腔衛生の充実をもう少し考えてほしい。障害者専門の歯科にかかるためには3ヶ月～4ヶ月に1回のペースになってしまうため、歯科衛生士の訪問で口腔ケアのチェックやフッソ塗布などを行うことを考えてほしい。	幼児期の歯科検診や大人の歯周病検診について、障害児（者）に対応出来る館林邑楽歯科保健医療センターがございます。いただいたご意見につきましては、他の部署や関係機関と情報共有を図るとともに、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
13	97ページ 資料編 2 第五次 大泉町障 害者基本 計画の評 価一覧	障害のある人の生活習慣病予防や介護予防事業にもう少し力を入れてほしい。成人病や早期がんの発見につながるような健診をしてほしい。	町で実施している各種検診について車イスでの受診も可能ですのでご相談ください。いただいたご意見につきましては、他の部署と情報共有を図るとともに、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

番号	ご意見等の箇所	提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
14	100ページ 資料編 2 第五次大泉町障害者基本計画の評価一覧	障害のある人が気軽に参加できる活動、各教室．．．とあります。 →障害のある人は、人それぞれで地域の行事等に参加する事も難しく、余暇の時間の過ごし方に困っている方が多いのではないかと思います。おおまかな活動内容になっているのではないかと思います。	障害者の社会参加を推進するため、地域・関係機関・障害者団体等との連携を図り、地域福祉活動の振興を図ってまいります。
15	102ページ 資料編 2 第五次大泉町障害者基本計画の評価一覧	重度心身障害者に対応したグループホームを考えてほしい。親の手をはなれてもデイサービスに行ってほしいと思っています。	平成30年度にグループホームを整備いたしました。グループホームに対するニーズは依然として高いと認識しておりますので、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
16	全体	町の願い、取り組み、方針、課題等よく表されていると思います。町が行う具体的な取り組みが、実現されることを願います。（もっと具体的に説明がないとわかりづらい）例えば．．．支援体制の充実を図ります→どんなふうにする？ ．．．活躍の場の拡大を推進します→どんな方法で？ トータルで支援ができる流れを作ってほしい。[〇〇課へ行って→〇〇課へ（ん？わからない、しらない）とたらい回しの対応がされたと話しがあつたため]（障害あるなしにかかわらず）町民が楽しく生活できる、安心して過ごせる町づくり、参加型でアイデアを持ちよることのできる何かを一緒に作りたいと思っています。	本計画については、障害者福祉施策全般を総合的・計画的に定めるものであるため、記載をしております。なお、窓口対応につきましては、関係各課と情報を共有し連絡を取り合うなど適切に対応してまいります。町づくりに対するご意見につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
17	指定なし	健康に関することだが、近隣の医療機関情報も知りたい。	
18	指定なし	余暇支援について 高齢者・障害者等のイベント（スポレク・保健福祉まつり）があるが、障害者が参加出来るもの・機会を拡充されたい。（花火大会招待は好評だった）	いただいたご意見につきましては、要望として承り、他の部署や関係機関と情報共有を図るとともに、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
19	指定なし	余暇支援について 施設入所者にも「移動支援」の給付を望みたい。在宅障害者（GH含む）はOKで施設入所者はNGとするのは根拠が分かりづらい。	
20	指定なし	障害を持った人が移動できる手段としてバスが必要。充実させてほしい。	

番号	ご意見等の箇所	提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
21	指定なし	<p>施設生活を送っている方に関しては職員が生活環境において近場でその人らしい生活やリズムを構築し不便の中でも何らかの対応や変わる支援を提供する事が可能であると言える。だが、施設生活をしている人の中でも同じ事がいえる現状にあるのが、1歩外出した際の環境に対しては近年バリアフリー化してきていると言えるが、ニーズ的に買い物等（デパート）の生活に対しての必需品を求める箇所については動きやすくなっていると考えられるが、娯楽や癒やしを求める箇所（フラワーパーク等）においての環境の整備はまだまだ不十分ではないかと思う。それに伴い交通機関も個人での設定が困難である方に対しては手間な事と行き先での不安や不便も合わせ動きを取りたくてもとれない諦めてしまう現状なのではないかと思う。</p> <p>障害を持っている方で余暇活動・社会参加に対しても地域のサービスの使用方法を知らない人も少なくないと思われる為、これらについても簡易的に外出できる環境を整えて行くと共に、情報の提供の必要性も大切ではないかとも言える。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、他の部署や関係機関と情報共有するとともに、各種福祉サービスの利用について、広く案内を行い活用をしていただくことで、障害者の余暇活動や社会参加の支援をしてまいります。</p>
22	指定なし	<p>バリアフリーのお店が少ないように思う。（以前よりは増えているとは思いますが…）どうしても行く所が限られ、いつも同じような所ばかりになってしまう。バリアフリーに配慮している店舗の情報が欲しい。また障がい者でも楽しめるような場所のレジャー情報（例：公園、道の駅等）も欲しい。なお、インターネットやスマホが使える人ばかりではない。そうした人でも利用し易く、分かり易い情報入手方法も検討していただきたい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、他の部署や関係機関と情報共有するとともに、今後の取り組みとさせていただきます。なお情報周知の際は、障害の有無にかかわらず誰もがわかりやすい情報提供に務めます。</p>
23	指定なし	<p>街中において、まだまだバリアフリーでない所が多く、外出に不自由を感じることがある。（段差、デコボコ、歩道や道の幅が狭い等）健常者では何でもないことかもしれないが、バリアフリーを進めて欲しい。</p>	<p>公共施設における障害者向け駐車スペースの確保や歩道のバリアフリー化などを進めております。引き続き、関係部署と連携し、誰もが住み慣れた地域で快適に安心して暮らせるための基盤づくりを進めてまいります。</p>
24	指定なし	<p>防災について各事業所は自助・共助に備えていると思うが、有事の際には障害者は健常者よりも避難において不利である。行政と具体的に連携を図れる手段、在り方が分かると良い。</p>	<p>本計画及び大泉町地域防災計画に基づき、社会福祉施設等における防災対策の促進に努め、障害の有無にかかわらない支援体制の充実に努めてまいります。</p>

番号	ご意見等の箇所	提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
25	指定なし	福祉業界においてマンパワー不足が深刻化されているように感じ、まず福祉業界の魅力を全面的に映し出す事と共に各事業所に安定したマンパワーの確保が可能になった際に障がい者に対してもニーズに対しての対応の充実や満足度も得られる事と思われる。障がい者へのサービス提供や環境設定もとても大切であるが、それらを可能とされる環境マンパワーの確保が最大の課題と考えられる。	いただいたご意見につきましては、国や県と情報共有をするとともに、近隣市町で組織する自立支援協議会において検討し、必要に応じて要望してまいります。

## 2 いただいたご意見等に基づき、素案を修正した内容

番号	ご意見等の箇所	変更前	変更後	変更した理由
1 ～ 25	全般	変更はございません。		

「パブリックコメント手続」に関するお問い合わせ先			
大泉町役場	健康福祉部	福祉課	障害福祉係
〒370-0523 住所:大泉町大字吉田2465番地		1階	3番 窓口
電話:0276-62-2121	(内線733)	ファクシミリ	0276-62-2108
電子メール:syougai-fukushi	@town.oizumi.gunma.jp		